

約 **41%** 割引

※天災危険補償部分の保険料は、
団体割引のみ適用となります。

由 教職員のみなさま専用の保険

2024年8月～2025年7月 加入のご案内

教弘まなびや スーパープラン

教育業務中だけでなく、日常生活での
トラブルからも教職員の皆さまをトータルでお守りします。

約12,000人の方々が
ご加入されています

○ 教職員賠償責任保険

+

○ 団体総合生活保険(まなびや)

教職員業務の遂行に起因した
損害賠償請求に！

- 1 教職員個人の**争訟費用(弁護士費用等)**
および**損害賠償金**を補償！
- 2 **初期対応費用**も補償！
(身体障害を被った被害者への見舞金等)
- 3 **遡及補償**
初年度 **加入日より前に行った行為**
に起因する請求も補償！
※詳細はパンフレットP.8をご参照ください
- 4 **延長補償** ※詳細はパンフレットP.8をご参照ください
教職員でなくなった後になされた
請求についても**5年間**補償！

教職員個人が訴えられることも…

- 授業中に生徒がケガ、
先生個人に損害賠償請求。

損害賠償金
お見舞金



- 生徒を注意したら人格権の
侵害と訴訟を起こされる。

争訟費用 損害賠償金



- 1 ご本人のケガを入院・
通院1日目から補償します。

学校行事中等のケガは **倍額補償!**

※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。
(特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上等)

- 2 生徒の**見舞い費用**も補償！
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、
弔慰金等)
- 3 **携行品損害・救済者費用等**も補償！
- 4 ご本人およびご家族の日常生活での**賠償事故**を補償！
(国内で他人から預かった物等を損害した場合の賠償事故も補償)
- 5 **O157等の特定感染症**も補償！

- 自転車で他人に
ケガをさせる。

損害賠償金



示談交渉サービス
付帯(国内のみ)

自転車条例にも対応!

- 部活動指導中に
ケガをする。

治療費



自動
更新

2024年8月1日始期 2024年8月1日午後4時～2025年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 毎月20日締切で、提出締切日の翌月1日午前0時～2025年8月1日午後4時 募集期間 2024年5月31日(金)～2025年6月20日(金)

加入者資格 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および株式会社日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲 公益財団法人 日本教育
公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
 2. 国立学校および私立学校の教職員
- [ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに
部活動を指導する教育関係の職員等

2024年2月作成 募集文書番号23T-002626

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要
について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**

詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代
理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ホームページから資料請求いただいた方へ
もれなく粗品をプレゼントしています →
公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikkyoko.or.jp

